

資料 1

2018年6月1日

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局

農林水産省

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
食材調達に関する取組方針

「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略（以下、飲食戦略）」（2018年3月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「東京 2020 組織委員会」）においては「東京 2020 大会の飲食提供においては、予算の範囲内で国産食材を優先的に活用する。」、また、「被災地で生産された食材を活用したメニューを各ステークホルダーに提供することで、高品質の食材を生産できるまでに復興した現在の被災地域の姿の発信に寄与していく。」と記載されている。

一方、「持続可能性に配慮した調達基準」を満たした国産や被災地産の食材を積極的に調達するためには、産地名等の情報を飲食提供の場において発信することが重要である。このため、東京 2020 組織委員会に対し、産地名等の表示ができるようにすることを確認したところである。

大会本番における「飲食戦略」に基づいた上記の取組を実現させるため、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局及び農林水産省は、東京 2020 組織委員会と連携し、国内の産地における供給可能な食材名、量、認証の種類などの詳細な情報を収集する。また、これらの取組を通じて、GAP 等の認証取得等の動きを後押しすることにもつなげていく。